

平成 30 年度 成年後見実務研修会

(長崎県委託)

開 催 要 項

1. 目 的

市町行政、市町社協、地域包括支援センター、施設・事業所で権利擁護の実務を担当する職員を対象に成年後見制度の概要や成年後見申立ての流れ、申立て実務の実際等を理解することをとおして、成年後見制度の普及・啓発を行う。

2. 主 催 一般社団法人 長崎県社会福祉士会

3. 会 場・開催期日・開催場所・定員

会 場	開催期日	開催場所	定員 (名)
壱岐会場	平成 30 年 11 月 9 日(金)	芦辺町クオリティライフセンターつばさ (壱岐市芦辺町箱崎中山触 2548) TEL 0920-45-2378	30
佐世保会場	平成 30 年 11 月 28 日(水)	佐世保市中央公民館 講堂 (佐世保市常盤町 6-1) TEL 0956-24-5571	60
長崎会場	平成 30 年 12 月 12 日(水)	長崎市立図書館 1 階多目的ホール (長崎市興善町 1-1) TEL095-829-4946	60

※各会場定員になりしだい締切ります。

4. 参加対象 市町行政、市町社会福祉協議会、地域包括支援センター、施設・事業所の職員

5. 参加費 無料

6. 参加申込について

別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、郵送あるいは FAX にて **各会場開催日の 1 週間前までに本会あてお申込ください。**

※悪天候、災害等により中止する場合は、当日朝ホームページにてお知らせいたします。

7. 質問票の提出について

「成年後見制度」に関してご質問のある方は、研修会の中で各会場の講師に回答していただきますので、別紙質問票にご記入の上、参加申込書と併せて本会あて FAX していただきますようよろしくお願いいたします。

8. プログラム

内 容	時 間	講 師
【開会・オリエンテーション】	13:30～ 13:40	○長崎県社会福祉士会
講義Ⅰ 【成年後見制度を理解するためのポイント】 ～成年後見相談対応マニュアルの活用～ ○相談を受けたときに、知っておきたいこと ○成年後見制度の内容は、どのようなものか ○法定後見の利用にむけて、何をしたらよいか	13:40～ 14:25	○長崎県司法書士会
休憩	14:25～ 14:35	
講義Ⅱ 【成年後見制度利用申立ての流れ】 ～事例を通して理解する～ ○申立てまでの準備 ・確認事項、準備書類等 ○申立後の手続き ・事情聴取、鑑定等 (資料提供：法テラス長崎)	14:35～ 15:30	○長崎県弁護士会
休憩	15:30～ 15:40	
【事例紹介】 ○成年後見実務事例の紹介	15:40～ 16:10	○長崎県社会福祉士会
【質疑応答】	16:10～ 16:30	○長崎県弁護士会 ○長崎県司法書士会 ○長崎県社会福祉士会
【閉会】	16:30	

9. 【申込・問い合わせ先】

一般社団法人長崎県社会福祉士会 事務局
 担当：石橋 由香里
 〒852-8104 長崎市茂里町3番24号
 長崎県総合福祉センター 県棟5階
 電話・FAX095-848-6012(電話：平日 10:00～17:00)
 E-mail:csw-nagasaki@bloom.ocn.ne.jp
<http://csw-nagasaki.jp>